

会議録第52号

第52回（定例）北はりま消防組合議会会議録

令和6年10月15日

開会 午後 2時32分

閉会 午後 2時51分

1 議事日程

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 認定第1号 令和5年度北はりま消防組合一般会計決算の認定の件

第4 第12号議案 北はりま消防組合職員の特種勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定の件

2 会議に付した事件

議事日程どおり

3 出席議員（8名）

1番 村岡 栄 紀 君

2番 下 江 一 将 君

3番 中 村 龍 治 君

4番 清 水 俊 博 君

5番 浅 田 康 子 君

6番 丸 岡 弘 満 君

7番 大 畑 一 千 代 君

8番 足 立 吉 継 君

4 説明のため出席した理事者（17名）

管理者

西 脇 市 長 片 山 象 三 君

副管理者

加 西 市 長 高 橋 晴 彦 君

加 東 市 長 岩 根 正 君

多 可 町 長 吉 田 一 四 君

西 脇 市 副 市 長 藤 原 良 規 君

消防担当課長

西脇市防災安全課長	山	上	公	平	君
加西市政策部防災課長	中	島	泰	秀	君
加東市総務財政課長	山	中	元	君	
多可町生活安全課長	今	中	大	祐	君

消防本部

消 防 長	東	田	幸	策	君
消 防 部 長	小	西	康	夫	君
警 防 部 長	岩	城	雅	史	君
西 脇 消 防 署 長	森	脇	浩	君	
加 西 消 防 署 長	小	林	克	樹	君
加 東 消 防 署 長	池	嶋	仁	介	君
総 務 課 長	神	田	富	弘	君
企 画 財 政 課 長	片	岡	和	仁	君

5 出席事務局職員（3名）

総 務 課 長	神	田	富	弘	君
総務課課長補佐	長	濱	央	治	君
総 務 課 係 長	山	口	令	君	

○議長（村岡栄紀君） 失礼いたします。

第52回北はりま消防組合議会定例会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位には、御多用のところ御出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

本定例会に提出される諸議案につきましては、慎重に御審議の上、適切妥当な結論が得られますよう、お願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。

次に、片山管理者から御挨拶をいただきます。

片山管理者。

○管理者（片山象三君） 第52回北はりま消防組合議会定例会を開会するに当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本日ここに、本定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、御多用にもかかわらず、御出席いただき、また、日頃から当組合の運営につきましても、格別の御理解と御支援を賜っておりますことに、深く感謝申し上げます。

さて、今年の夏は全国的に猛暑が続き、8月には西脇市で全国一となる暑さを記録しました。暑かったですね。また、8月8日には南海トラフ地震臨時情報が史上初めて発令されるなど、全国に緊張が走り、改めて地震への備えを再認識させられました。さらに、9月に入り、地震復興途上にある能登地方を記録的な豪雨が襲い、またも甚大な被害に見舞われました。この大雨災害により犠牲となられた方々に深く哀悼の意を表するとともに、被災された方々に心からお見舞いを申し上げます。

当組合管内では、幸いにも大きな被害はありませんでしたが、自然災害をはじめ各種災害に対しましても、地域住民の方々に安全と安心を提供できるよう、全力で取り組んでまいりたいと存じます。

本日、提案させていただきます案件につきましては、御案内のとおり、認定1件、条例改正1件でございます。慎重に御審議を賜りますようお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（村岡栄紀君） 管理者の御挨拶が終わりました。

午後2時32分 開会

### 開 会 宣 言

ただいまの議員の出席数は8名です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから、第52回北はりま消防組合議会定例会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。日程に入るに先立ち、諸般の報告をします。総務課長より報告させます。

神田総務課長。

○総務課長（神田富弘君） 命によりまして御報告いたします。地方自治法第121条の規定による説明のため、本定例会に出席を求めた出席者は、お手元の「地方自治法の規定

による出席者名簿」のとおりでございます。

次に、監査委員から、例月出納検査結果が提出されましたので、お手元に配付しております。

以上で報告を終わります。

○議長（村岡栄紀君） 以上をもちまして、報告は終わります。

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（村岡栄紀君） これより、日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第63条の規定により議長から指名いたします。8番、足立吉継議員、2番、下江一将議員の両名を指名いたします。

#### 日程第2 会期の決定

○議長（村岡栄紀君） 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日にいたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村岡栄紀君） 異議なしと認めます。したがって会期は、本日1日と決定いたしました。

#### 日程第3 認定第1号

##### 令和5年度北はりま消防組合一般会計決算の認定の件

○議長（村岡栄紀君） 次に、日程第3、認定第1号 令和5年度北はりま消防組合一般会計決算の認定の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

東田消防長。

○消防長（東田幸策君） 認定第1号 令和5年度北はりま消防組合一般会計決算の認定の件につきまして、御説明申し上げます。地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して提案をさせていただきます。また、決算付属資料といたしまして、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び令和5年度主要施策の成果に関する報告書を併せて提出いたしておりますので、御参照いただきますようよろしくお願いいたします。

令和5年度は、令和元年度から続いた新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、コロナ禍への対応は区切りを迎えましたが、夏場の高温気象に伴う熱中症による救急事案の増加や、令和6年元日に発生した能登半島地震への対応などから、自然災害への脅威に対する対応能力の向上に努めてまいりました。

施設整備では、西脇消防署多可北出張所及び加西消防署加西北出張所の高規格救急自動車を更新整備し、救急業務体制の強化を図るとともに、指令システムの安定稼働と、業務

の効率化により効果的な部隊運用と災害時における迅速かつ万全な消防体制を確保するため、令和6年度に実施する高機能消防指令システムの部分更新に係る実施設計を行いました。

職員研修では、消防大学校をはじめとする各種専門研修に職員を派遣するとともに、Web会議システムを積極的に活用し、新しい知識とスキルの共有化を図るなど、職員の能力向上に努めております。

それでは、令和5年度北はりま消防組合一般会計歳入歳出決算の概要につきまして、御説明申し上げます。歳入歳出決算書の1ページを御覧ください。歳入合計は、予算現額23億6,670万9,000円、収入済額は23億6,921万528円となりました。

2ページを御覧ください。歳出合計は、予算現額23億6,670万9,000円、支出済額は23億3,105万9,249円となり、歳入歳出差引残高は3,815万1,279円でございます。

3ページの実質収支に関する調書では、歳入総額23億6,921万円、歳出総額23億3,105万9,000円、歳入歳出差引額は3,815万1,000円で、実質収支額3,815万1,000円となり、このうち2,000万円を基金に繰り入れております。

次に、詳細につきまして、事項別明細書により御説明申し上げます。事項別明細書の1ページ、2ページを御覧ください。第1款、分担金及び負担金につきましては、構成市町からの負担金収入済額は22億6,321万3,000円で、その内訳につきましては備考欄に記載のとおりでございます。消防費市町負担金は、消防事務に関する経費について、組合規約により均等割2割、人口割8割の比率による負担のほか、県からの移譲事務経費等について構成市町に負担をしていただいております。第2款、使用料及び手数料は、収入済額439万2,700円で、危険物許可申請等手数料をはじめとする手数料収入として備考欄に記載のとおりでございます。第4款、県支出金は、収入済額192万2,000円で、新型コロナウイルス感染症患者等を医療機関に搬送する際に必要な个人防护具等を整備するために要した費用について、消防費県補助金として収入をしております。第5款、財産収入は、財産運用収入として財政調整基金及び消防施設整備基金の利子4万872円、財産売払収入として令和4年度に更新、又は廃止した車両2台の公有財産売却オークションによる売払収入203万9,999円及び担保金利子2円を合わせ、収入済額208万873円となっております。第7款、繰入金は、「高機能消防指令システム部分更新実施設計業務委託経費」及び「とうじょう無線基地局移設事業費」に充てるため、2,248万5,000円を消防施設整備基金から繰り入れております。第8款、繰越金は、収入済額1,288万10円となりました。第9款、諸収入は、多可町内の播州トンネル・高坂トンネル・清水坂トンネル内に設置されております非常警報装置の管理受託収入及び雑入として備考欄に記載の収入を合わせ、収入済額は413万6,945円でございます。

す。第10款、組合債は、高規格救急自動車2台の更新整備及び高機能消防指令システム部分更新実施設計業務に係る事業費の財源として5,810万円を収入いたしました。

次に7ページ、8ページを御覧ください。歳出です。第1款、議会費は、議員報酬、議会の運営に関する経費で支出済額21万1,025円、不用額は21万2,975円となりました。第2款、総務費は、監査委員等への報酬、弁護士への報償費のほか、人事給与システムや財務会計システム等の経費、消防施設整備基金の積立金等で支出済額2,646万5,260円、不用額は30万1,740円となっております。第3款、消防費は、支出済額21億9,916万6,814円、不用額は3,447万5,167円となりました。第1目、常備消防費は、消防本部及び消防署の人件費並びに管理・運営経費で、支出済額21億1,395万4,171円、不用額は3,438万810円でございます。主な支出の人件費は、18億8,219万1,846円で、常備消防費の89.0%を占めております。

なお、不用額の主なものといたしまして、第3節、職員手当等では、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したこと、特殊勤務手当として支給していた「感染症防疫作業手当」の支給額が減ったこと、さらに休日手当の支給が見込額を下回ったことなどによるものでございます。また、第4節、共済費では、「職員共済組合負担金」として支払う基礎年金の負担率が下がったことに加え、育児休暇取得中職員の負担金が免除されたことなどによるものです。第10節、需用費では、燃料費及び光熱水費などで見込額と支払額に差額が生じたことなどが主な理由となっております。

次に、13ページ、14ページを御覧ください。第2目、消防施設費は、支出済額8,521万2,643円、不用額は9万4,357円となりました。主な内容といたしましては、第12節、委託料は、「とうじょう基地局移設に伴う工事監理業務」及び「高機能消防指令システム部分更新実施設計業務」の委託経費でございます。第14節、工事請負費は、とうじょう基地局の移設工事費となっております。第17節、備品購入費は、西脇消防署多可北出張所及び加西消防署加西北出張所の高規格救急自動車2台の購入費でございます。第4款、公債費は、消防施設整備に伴う借入れの償還で、支出済額1億521万6,150円、不用額は2万7,850円となりました。第5款、予備費につきましては、令和6年1月15日から2月21日までの間、緊急消防援助隊として能登半島地震の被災地に派遣した12隊43名の活動経費に充てるため、当初予算額400万円から、336万7,981円を第3款、消防費に充当しております。

以上で、令和5年度北はりま消防組一般会計決算の認定に係る説明といたします。御審議を賜り、認定いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（村岡栄紀君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はございませんでしょうか。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。反対討論はありませんか。

3番、中村議員。自席でお願いします。

○3番（中村龍治君） 反対討論をさせていただきます。まず、予算的には全体も減額となっており、この審査意見書も見たところ、健全で組合運営の維持に努められたところがありますということではありますが、まず加東市としまして、やはり今まで言われた大きな問題は負担金、分担金に対してのこの前に進まない課題ですね。そこがいつまでたっても取り組まれないので、進まない課題があるということに対して今回の予算には反対させていただきます。

以上です。

○議長（村岡栄紀君） 賛成討論はありませんか。よろしいですか。

これで討論を終わります。

これより、認定第1号 令和5年度北はりま消防組合一般会計決算の認定の件を採決いたします。本案について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

○議長（村岡栄紀君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

#### 日程第4 第12号議案

北はりま消防組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定の件

○議長（村岡栄紀君） 次に、日程第4、第12号議案 北はりま消防組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

東田消防長。

○消防長（東田幸策君） 第12号議案 北はりま消防組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定の件につきまして、御説明申し上げます。要旨を御覧ください。改正理由につきましては、大規模災害の被災地において、避難指示エリア等の危険な区域を含む過酷な環境の下、救助活動等の危険を伴う業務に従事する緊急消防援助隊の活動に対し、国家公務員、警察職員及び他の地方公共団体に属する職員との処遇面での均衡を図るため、緊急消防援助隊の活動に対する特殊勤務手当の支給について所要の改正を行おうとするものでございます。

次に、改正内容でございます。条例第3条に規定する手当の種類に、災害応急作業等手当を加えるとともに、第9条を第10条とし、新たな第9条に緊急消防援助隊として出動した消防職員に対する災害応急作業等手当の支給要件及び手当の額を規定しております。

条例の施行期日につきましては、公布の日から、詳細につきましては、本条例の改正後、改正前の表で御確認いただきますようお願いいたします。

以上、第12号議案 北はりま消防組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正

する条例制定の件についての説明とさせていただきます。御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（村岡栄紀君） 提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑を行います。質疑はございませんか。

これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。反対討論はありませんか。

賛成討論はありませんか。

これで、討論を終わります。

これより、第12号議案 北はりま消防組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定の件を採決いたします。本案について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（村岡栄紀君） 御着席ください。起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、今期定例会に付議されました案件は議了いたしました。

これをもって、第52回北はりま消防組合議会定例会を閉会いたしたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村岡栄紀君） 異議なしと認め、第52回北はりま消防組合議会定例会を閉会といたします。

午後2時51分閉会

挨拶

○議長（村岡栄紀君） 閉会に当たりまして、一言お礼を申し上げたいと思います。今期定例会に付議されました案件につきまして、議員各位の慎重な御審議により、滞りなく議了できましたことを厚くお礼申し上げます。管理者以下、執行者におかれましては、一層の御精進と御尽力を賜りますことを願うものでございます。議員各位におかれましては、健康に十分留意され、消防行政の積極的推進と地域住民の安全・安心に御尽力賜らんことをお願い申し上げまして、閉会の挨拶といたします。

次に、片山管理者から御挨拶があります。

片山管理者。

○管理者（片山象三君） 本日、お諮りしました案件につきましては、慎重に御審議をいただき、いずれも原案どおりに御決定を賜りました。心からお礼を申し上げます。ありがとうございました。

開会の挨拶でも申し上げましたとおり、北はりま消防は、今後も皆様の付託にお応えし、地域の皆様に安全・安心が提供できるよう、消防体制の充実強化に努めてまいります。



最後になりますが、議員各位におかれましては、御健勝にて御活躍いただきますことを御祈念申し上げ、今後とも北はりま消防の運営に一層の御協力を賜りますようお願いいたします。閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（村岡栄紀君） 管理者の御挨拶が終わりました。

これもちまして、散会いたします。本日は御苦労さまでした。

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

北はりま消防組合議会議長

村岡栄紀

会議録署名議員

足立吉継

会議録署名議員

下江一将